

児童虐待防止に向けた検討課題について（案）

- 児童虐待防止に関する府民意識の更なる向上について
- 児童相談所や市町村の体制強化について
- 保健や教育など関係機関との連携強化について
- 民間団体との効果的な連携について

等

（参考）大阪児童虐待防止推進会議設置要綱

第2条（目的）

推進会議は、昨今の児童虐待相談対応件数の急増や後を絶たない重大な児童虐待事案等を踏まえ、児童虐待事案の未然防止・早期発見・早期対応にオール大阪で取り組むことにより、重大な児童虐待ゼロの実現を目的とする。

第5条（検討内容）

推進会議は、第2条の目的を達成するため、児童虐待の未然防止・早期発見、児童虐待発生時の迅速・的確な対応、被虐待児への自立支援に関する施策などについて検討を行う。